



ちゅうおう

2026
4/15

デジタル版も
こちらで
ご覧になれます



80年の歩みを力に 未来を創る



過去
最大

一般会計当初予算 令和8年度予算

2面・3面に
続きます

1,986億4,975万5千円

区制施行
80周年記念事業

東京湾大華火祭

860,551千円 新規

平成27年度を最後に休止していた東京湾大華火祭を、区制施行80周年記念事業として港区との共催で開催します。



第27回 東京湾大華火祭(平成27年開催)

観光情報センターの
リニューアル

253,256千円 新規

令和8年度に開設10周年を迎えるに当たり、展示物や和 문화体験コーナーなどのリニューアルを行うとともに、区制施行80周年の機会を捉え、江戸以来培われてきた区の魅力と未来の姿を体験できる新コンテンツを導入します。



観光情報センター

観光商業まつり

72,920千円 充実

歴史と伝統を誇る区商業を広く宣伝・紹介し、商店街や百貨店等商業施設などと協力して実施します。また、区の歴史資源を紹介し、区内全域を巡って楽しむ回遊型イベントを実施します。



ハッピー・ハロウィンウィーク

中央区公式アプリの導入

200,911千円 新規

地域活動やボランティア活動などに対して、景品などと交換できるポイントを付与することで、参加意欲の向上や行動変容を促進します。令和9年度以降は、区内共通買物・食事券のデジタル化など、順次、機能拡充を図ります。



重点分野

1

魅力の発掘・発信と
にぎわいの向上・創出

物価高騰への対応

区内共通
買物・食事券の発行

910,305千円 充実

物価高騰の影響が長引く中、区内経済のさらなる活性化が図られるよう、プレミアム付き共通買物・食事券について、過去最大規模で発行した令和7年度と同規模で発行します。[関連記事10面→]

令和7年度2月補正予算

区民の生活応援買物券の配布

1,309,404千円 新規

物価高騰下において区民の生活支援と区内経済の活性化を図るため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、区内中小小売店・大規模小売店・飲食店で使用できる共通買物・食事券を配布します。



▲令和8年度
区内共通買物・食事券

令和8年度各会計予算が第1回区議会定例会で3月30日に可決されました。

令和8年度当初予算は、「80年の歩みを力に未来を創る」をテーマとして掲げました。区制施行80周年の節目を迎え、本区が有する貴重な資源を発掘・発信するシティプロモーションの取り組みを積極的に展開するとともに、「中央区基本計画2023」に掲げる取り組みを加速化させていくため、4つの重点分野をとりまとめ、各施策の強化を図りました。

当初予算の会計別比較

(単位:千円)

区分	令和8年度	令和7年度	増減率(%)
一般会計	198,649,755	162,719,812	22.1
国民健康保険事業会計	14,231,502	14,449,283	△1.5
介護保険事業会計	10,301,999	10,078,197	2.2
後期高齢者医療会計	4,294,197	3,819,079	12.4
合計	227,477,453	191,066,371	19.1



重点分野

3

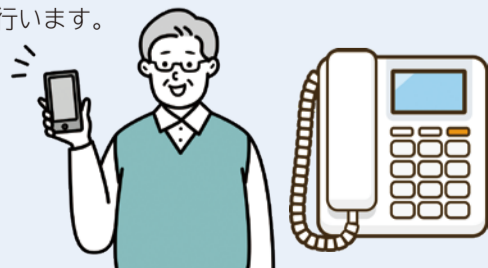
暮らしやすく、
安心して住み続けられるまちづくり

災害に強く安全・
安心なまちづくり

災害時における避難行動要支援者向け
オートコールシステムの導入

5,522千円 新規

発災時に避難行動要支援者へ一斉架電し、受電した応答内容を自動で集約できるシステムを導入することで、迅速な安否確認を行います。



地域防災リーダーの
育成支援

6,159千円 充実

防災士取得費用助成事業の対象に、新たに学生やミドルシニアを追加し、各世代を対象に幅広く支援することにより地域防災の担い手を養成し、地域防災力のさらなる強化を図ります。[関連記事9面→]

また、地域の防災活動に主体的に取り組む女性の育成を図るため、講演会や養成講座を実施します。



防災対策優良マンション制度

23,500千円 充実

物価高騰などを踏まえ、防災対策優良マンションへの資器材購入費用の補助上限額を引き上げる他、エレベーター閉じ込め対処訓練など特色ある防災訓練の実施を促進するため、防災訓練経費の補助上限額を引き上げます。

ひきこもりの方とご家族へ

つらさや不安を抱えず

お気軽にご相談ください

詳しくは
区HPへ

ひきこもりは、誰にでも起こり得ることで、特別なことではありません。一人一人のペースで、ご自身のやりたいことや、なりたい姿と一緒に考えていきましょう。ご家族だけでも相談できます。

相談例

- ・ひきこもっているけれど、どうすればいいかわからない。
- ・定期的に相談できる人がほしい。
- ・自分と同じくひきこもりの方と話してみたい。
- ・ひきこもりの家族のことにについて話を聞いてほしい。
- ・臨床心理士などのカウンセラーに話を聞いてほしい、聞いてみたい。
- ・親が亡くなった後の生活について相談したい。

相談について

ふくしの総合相談窓口へご相談ください。電話やメールでの相談も受け付けています。外出が難しい場合は、訪問による相談も可能です。

場・区役所地下1階
・月島区民センター1階

対区内在住者

問京橋ふくしの総合相談窓口

☎(3546)5303

月島ふくしの総合相談窓口

☎(5859)5731

✉jiritsu_sodan@city.chuo.lg.jp



▲(公社)青少年健康センター茗荷谷クラブ

カウンセリング・居場所について

臨床心理士などが相談を行います。また当事者同士や支援者とゲームやおしゃべりなどで交流ができる居場所を提供します。

場(公社)青少年健康センター茗荷谷クラブ
(文京区小日向4-5-8三軒町ビル)

対義務教育課程修了後のひきこもりの方とご家族

申電話またはEメールで問へ。

場地域福祉課福祉総合相談係

☎(6278)8059

✉t-fuku_03@city.chuo.lg.jp

中央区子どもの学習・

生活支援事業

～子どもの学びをサポートします～

安心して学べる場で学習意欲と基礎学力の向上を促し、自ら学ぶ力を養います。また、高校・大学などへの進学や将来の安定就労につながるよう、社会的自立に向けた支援を行います。

ボランティアの先生や支援スタッフ、学習会の仲間と将来について考え、楽しく学習しませんか。

日6月～令和9年3月

(高校生世代については4月下旬から)

対区内在住で、次のいずれかに該当する世帯の小学校4年生～おおむね20歳以下の高校生、中途退学者、未進学者

⑦就学援助(生活保護含む)受給世帯

⑧児童扶養手当受給世帯

⑨所得が⑦または⑧に相当する世帯

申4月24日までに申し込みフォーム、EメールまたはFAXに①参加者名(ふりがな)②学年③保護者名④住所⑤電話番号⑥メールアドレス⑦希望コース⑧就学援助など支援の受給状況⑨平日連絡可能な時間帯を記入し問へ。

◎面談により利用者を決定します。

◎定員を超える応募があった場合は、選考の上決定します。

問・申し込みについて

NPO法人キッズドア

子どもの学習・生活支援事業運営事務局

☎(5244)9991

✉chuo@kidsdoor.net

・事業について

地域福祉課福祉総合相談係

☎(6278)8059

申し込み
フォーム詳しくは
区HPへ

中央区

飼い主のいない猫

譲渡会

日5月10日(日)

正午～午後4時
(受け付けは午後
3時30分まで)

場月島区民センター
1階

内中央区動物との共生推進員が保護している飼い主のいない猫をお譲りします。

申4月20日～5月8日にHPまたはEメールに①代表者氏名②来場予定人数③電話番号④来場希望時刻⑤気になる猫、質問事項などを記入し問へ。

◎猫は当日お渡しできません。

[主催]中央区動物との共生推進員

問中央区保健所生活衛生課生活衛生事業係

☎(3546)5762

✉chuo2828.info@gmail.com

詳しくは中央区
飼い主のいないネコ達HPへ

RSウイルス感染症定期予防接種がはじまりました

令和8年度からRSウイルス感染症の定期予防接種を開始しました。定期予防接種は法令に基づく予防接種です。予診票に同封するお知らせを確認し、接種をご検討ください。

対妊娠28週0日～36週6日の妊婦

費無料

4月1日(水)～(妊娠ごとに1回)

対象ワクチン

組換えRSウイルスワクチンアブリスボ

お持ちいただくもの

予診票、母子健康手帳、保険証

予診票の交付

①令和8年3月31日以前に妊娠届を出した方

予診票などは送付済みです。お手元に届いていない場合は問へ。

②令和8年4月1日以降に妊娠届を出す方

後日、予診票などを発送します。

③妊娠中に転入された方

妊娠届提出時に予診票などを交付します。妊娠届の提出がお済みでない方は、提出をお願いします。

問中央区保健所健康推進課予防接種担当

☎(3541)5930



詳しくは区HPへ



令和8年度 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の料率などを決定しました

国民健康保険料

国民健康保険料の決定通知書は、6月に各世帯へ郵送します。

保険料の決め方

保険料は、住民登録上の世帯ごとにかかります。被保険者が均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額です(別図1)。

子ども・子育て支援金制度の創設

子ども・子育て支援金制度とは、社会連帯の理念のもと、全ての世代や企業の皆さまから支援金を拠出していただき、子育て施策の拡充を通して子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。この支援金は、医療保険の保険料と併せて徴収します。

◎保険料の算定方法など、詳しくはHPまたは6月15日に発送を予定している保険料決定通知をご確認ください。

問・保険料の算定方法などについて

保険年金課資格係
☎(3546)5362

詳しくは区HPへ
(保険料の算定方法)



子ども・子育て支援金制度について
こども家庭庁コールセンター
☎(0120)303272

詳しくはこども家庭庁HPへ
(子ども・子育て支援金制度)



別図1

●基礎分

$$\begin{matrix} \text{均等割額} \\ \text{被保険者数} \\ \times 47,600\text{円} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割額} \\ \text{保険料計算のもととなる所得金額}^{\ast 1} \times 7.51\% (\text{所得割率}) \end{matrix} = \begin{matrix} \text{基礎分保険料} \\ \text{(年額)} \\ \text{(最高限度額67万円)} \end{matrix}$$

●後期高齢者支援金分

$$\begin{matrix} \text{均等割額} \\ \text{被保険者数} \\ \times 17,600\text{円} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割額} \\ \text{保険料計算のもととなる所得金額}^{\ast 1} \times 2.80\% (\text{所得割率}) \end{matrix} = \begin{matrix} \text{後期高齢者支援金} \\ \text{分保険料(年額)} \\ \text{(最高限度額26万円)} \end{matrix}$$

●介護分(40~64歳の方)

$$\begin{matrix} \text{均等割額} \\ \text{被保険者数} \\ \times 17,800\text{円} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割額} \\ \text{保険料計算のもととなる所得金額}^{\ast 1} \times 2.43\% (\text{所得割率}) \end{matrix} = \begin{matrix} \text{介護分保険料} \\ \text{(年額)} \\ \text{(最高限度額17万円)} \end{matrix}$$

●子ども・子育て支援金分

$$\begin{matrix} \text{均等割額} \\ \text{被保険者数} \\ \times 1,873\text{円}^{\ast 2} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割額}^{\ast 3} \\ \text{保険料計算のもととなる所得金額}^{\ast 1} \times 0.27\% (\text{所得割率}) \end{matrix} = \begin{matrix} \text{子ども・子育て支援金} \\ \text{分保険料(年額)} \\ \text{(最高限度額3万円)} \end{matrix}$$

※1 保険料計算のもととなる所得金額

保険料計算のもととなる所得金額

= 前年の総所得金額、山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計額^{※4}

- 地方税法の基礎控除額
(合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円)

※2 18歳以上均等割額(73円)を含む。18歳未満被保険者は全額軽減される。

※3 所得割額は18歳未満被保険者の所得も含む。

※4 雑損失の繰越控除額は控除しない

年間保険料額

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料の決定通知書は、7月に全被保険者へ郵送します。

保険料の決め方

保険料は、被保険者一人一人にかかります。被保険者が均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額です。(別図2)

◎国民健康保険料と同様に、令和8年度から「子ども・子育て支援金分」も併せて徴収します。

◎詳しくは、HPまたは保険料決定通知をご確認ください。

問・保険年金課資格係

☎(3546)5362

詳しくは区HPへ



別図2

●医療分

$$\begin{matrix} \text{均等割額} \\ \text{被保険者1人当たり} \\ 53,300\text{円} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割額} \\ \text{保険料計算のもととなる所得金額}^{\ast 1} \times 9.88\% (\text{所得割率}) \end{matrix} = \begin{matrix} \text{医療分保険料} \\ \text{(年額)} \\ \text{(100円未満切り捨て)} \\ \text{(最高限度額85万円)} \end{matrix}$$

●子ども・子育て支援金分

$$\begin{matrix} \text{均等割額} \\ \text{被保険者1人当たり} \\ 1,300\text{円} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割額} \\ \text{保険料計算のもととなる所得金額}^{\ast 1} \times 0.26\% (\text{所得割率}) \end{matrix} = \begin{matrix} \text{子ども・子育て支援金} \\ \text{分保険料(年額)} \\ \text{(100円未満切り捨て)} \\ \text{(最高限度額2.1万円)} \end{matrix}$$

※1 保険料計算のもととなる所得金額

保険料計算のもととなる所得金額

= 前年の総所得金額、山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計額^{※2}

- 地方税法の基礎控除額
(合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円)

※2 雑損失の繰越控除額は控除しない

年間保険料額

老朽空き家でお困りの土地を

区が買い取ります

相談会も開催

密集街区環境改善まちづくり事業

災害時の延焼火災や倒壊などの危険を最小に抑えられるよう、細い路地に面するなど建て替えてできない老朽空き家が建つ土地を、申請者の合意を得た上で区が買い取ります。

買い取った土地は、安全・安心な市街地の形成に向け、防災対策に活用します。

買い取りの対象となる土地

- ・木造住宅が密集している場所にある土地
- ・細い路地に面するなどにより建て替えてできない土地
- ・災害時、隣家への延焼のおそれがある老朽空き家がある土地 など

◎全ての要件を満たす必要があります。



老朽空き家の取り壊し費用を補助します

区が土地を買い取るに当たって、老朽空き家の取り壊し費用を最大150万円まで補助します。

必要な手続きをお手伝いします

対象の土地かどうかの確認、建物の取り壊し業者の案内や工事の立ち会いの他、土地の売買、登記の手続きに必要な書類の説明・確認など区が寄り添いながらサポートします。

相談会を行います

お持ちの土地が対象になるか、どのような手続きが必要かなど、直接相談できる相談会を開催します。

事前予約優先です。予約枠に空きがあれば当日会場でも受け付けます。



対区内に買い取りの対象となる土地をお持ちの方

申前日までに電話または当日、直接会場へ。

問地域整備課まちづくり推進担当

☎(3546)5773

会場	日時
区役所本庁舎 区民相談室	6月11日(木)、9月10日(木)、12月10日(木)、令和9年3月11日(木)
日本橋 特別出張所	5月8日(金)、8月13日(木)、11月12日(木)、令和9年2月12日(金)
月島 特別出張所	5月14日(木)、7月2日(木)、10月8日(木)、令和9年1月14日(木)

◎午後1時~4時まで



詳しくは区HPへ

情報コーナー

ChuoCity Information

はがき・FAXなどの申し込みの記入例

原則1人
1枚限り

◎注意事項

- 往復はがきの場合は返信用宛名に〒・住所・氏名を記入
- Eメールの場合は、件名に講座名などの名称を記入
- 申込先からメール受信できるように設定してください
- 消せるペンは使用不可

◎在勤・在学の方へ

- 勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

◎欄に〒・住所が記載されていない場合の宛先は

- 〒104-8404築地1-1-1中央区役所
- 〇〇課〇〇係(欄の宛名)

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他 必要事項

子ども・子育て



子どもたちの、ことばにならない こころの声を耳をすますには?

日5月29日(金)

午前10時~11時30分

場子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室地域活動室

対区内在住の未就学児の保護者

内言葉にならない子どもたちの気持ちを理解する方法を保育実践の視点からお伝えします。

定12人程度(抽選)

申5月7日までに申し込みフォームまたは電話で問へ。

託1歳以上の未就学児(参加申込時に申し込む)

問子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室
☎(3534)2103



申し込みフォーム

~環境学習事業~檜原村自然体 験ツアー「新緑の森でネイチャー クラフトを楽しもう！」

日5月30日(土)

・集合 午前7時15分
・解散 午後6時

場区役所前(集合・解散)
西多摩郡檜原村(行き先)

対区内在住・在学の小学生と保護者(保護者1人につき2人まで参加可)

内「中央区の森」を見学した後、工作やまき割りなどをします。

定40人(抽選/10人未満の場合は中止)
費2,500円/人(昼食代含む)

申4月16日午前10時~5月7日午後5時に申し込みフォームから申し込む。

問・申し込みについて

(株)阪急交通社
「檜原村自然体験ツアー」受付係
☎(6745)1866

・環境学習事業について
環境課環境啓発係
☎(3546)9592



申し込みフォーム



就学援助費・就学奨励費の申請

経済的な理由で子どもを小・中学校へ通学させることにお困りの方を対象に、学用品費などの就学に必要な費用を援助しています。

また、小・中学校の特別支援学級などに通う子どもがいる方に対しては、就学に関する経済的負担を軽減するため、就学奨励費の支給を行っています。

対区内在住で国公立小・中学校に在学している子どもの保護者

◎所得などの認定基準があります。

申4月30日までに申請書を郵送または直接問へ。

[申請書の配布]
・区立小・中学校在学学生には、4月上旬に学校から配布しました。

・区立以外の国公立小・中学校在学学生には、問で配布しています。

問学務課学事係
☎(3546)5514

子ども読書手帳の配布

読んだ本のタイトルや感想などを記入できる「子ども読書手帳」を4月下旬以降に配布します。

対区内在住・在学の0歳児~中学生

[配布方法]
区立小・中学校の児童・生徒と区内の幼稚園・保育園の3歳児クラス以上の児童には学校(園)を通じて配布します。この他の対象者で、希望する場合は図書館にお申し出ください。

◎図書館HPからもダウンロード可能

問本の森ちゅうおう(京橋図書館)
☎(3551)2151

日本橋図書館
☎(3669)6207

月島図書館
☎(3532)4391

晴海図書館
☎(5166)3131

詳しくは図書館HPへ

子どもの発達課題に応じた 就学先をご提案します

対令和9年4月から小学校1年生または中学校1年生になる子どもの保護者で、子どもの発達の特性や状態から就学先の相談を希望する方

◎現在、小・中学校に在籍している子どもの転学相談は随時受け付けています。

内子どもの言葉や身体などの発達の状

態や特性に応じて、適切な教育が受けられる就学先と一緒に相談します。

申4月21日から申し込みフォーム、電話または直接問へ。

[申込期限]

・都立特別支援学校・特別支援学級への就学を希望、検討する方
7月31日まで

・特別支援教室・通級指導学級の利用を希望、検討する方
9月30日まで

◎就学先の決定に時間を要する場合がありますため、早めにお申し込みください。

◎期日を過ぎてからの申し込みは、問へご相談ください。

就学相談説明会

日4月21日(火)
午前10時~11時

場教育センター5階視聴覚ホール

内就学相談の流れや区の特別支援教育について説明します。

申当日、直接会場へ。

問教育センター教育支援係
☎(3546)5632



申し込みフォーム

走りかた教室~上手に走れる体の 使い方を学ぼう~

日5月10日(日)

午前10時~11時

場はるみらい屋上運動スタジオ

対小学校1~3年生

内スポーツインストラクターから正しい姿勢や手足の動かし方など、実際に体を動かしながら学べる講座。

定10人(先着順)

費500円

申4月17日~5日9日にHPから申し込む。

問晴海地域交流センター「はるみらい」
☎(3531)2743



詳しくは
はるみらいHPへ



にこにこ親子体操

日5月13日(水)

午前10時~11時

場はるみらい多目的スタジオ

対2・3歳の子どもの保護者(2人1組)

内スキンシップを取りながら気持ちよく体を動かします。親子のコミュニケーションを楽しみましょう!

定8組16人(先着順)

費1組500円

申4月17日~5日12日にHPから申し込む。

問晴海地域交流センター「はるみらい」
☎(3531)2743



詳しくは
はるみらいHPへ

地域の子育てを応援 家庭教育学習会 企画募集説明会

日5月7日(木)

午前10時~11時30分

場区役所8階大会議室

対幼稚園・小・中学校PTA、地域の団体

内家庭教育や子育てに関する学習会などを企画している団体向けに、家庭教育学習会の企画募集について説明します。

申5月1日までに申し込みフォームまたは電話で問へ。

問地域家庭教育推進協議会事務局(文化・生涯学習課内)
☎(3546)5526



申し込みフォーム

少年リーダー養成研修会 高校 生スタッフ(ボランティア)募集

対本研修会参加者(未経験者はお問い合わせください)で、全日程に出席でき、研修会スタッフとしての適性が認められる高校生

スタッフ研修会

日5月24日(日)、6月28日(日)

場区役所・築地社会教育会館

実地踏査

日6月14日(日)

場柏学園

事前および事後研修

日7月19日(日)・26日(日)、8月30日(日)

場築地社会教育会館・総合スポーツセンター

宿泊研修

日8月8日(土)~11日(祝)

場柏学園

共通

内小学校5年生から中学生までを対象とする研修会でのプログラムや共同生活の指導および運営補助

定男女各6人の計12人(抽選)

申4月30日までにHPから申し込む。

問文化・生涯学習課青少年係
☎(3546)5304



詳しくは区HPへ

高齢者



いきいき教室(音楽)受講生募集

日5月7日~令和9年3月18日の

第1・第3木曜日(全22回)

午後1時30分~2時30分

場いきいき勝どき大広間

対60歳以上の区内在住者(いきいき館の登録証が必要)

内歌ったり身体を動かしたり、音楽の力で楽しく脳トレを行います。

定各回45人(先着順)

申当日、直接館内窓口へ。

問いきいき勝どき(勝どき敬老館)
☎(3531)3258

スプリングコンサート

日 5月24日(日)
午後2時開演(午後1時45分開場)
場 いきいき桜川ホール
対 60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
内 TAKEBANジャズライブ
定 80人(先着順)
申 4月20日から直接館内窓口へ。
問 いきいき桜川(桜川敬老館)
☎(3553)0030

春のピアノコンサート

日 4月29日(祝)
午後2時開演(午後1時30分開場)
場 いきいき浜町大広間
対 60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
内 クラシックなど、ピアノ演奏を楽しみます。
定 60人(先着順)
申 4月18日から直接館内窓口へ。
問 いきいき浜町(浜町敬老館)
☎(3669)3385



高齢者向け毛筆教室 ～小筆で美しく書くテクニック～

日 5月11日～7月6日の毎週月曜日と7月14日(火)・21日(火)・27日(月)(全12回)
午前9時30分～11時30分
場 シルバー人材センター研修室
対 原則60歳以上の方
内 小筆使いの基礎を学びます。
・文字の書きかた(とめ・はねなど)
・文字の大きさ・バランス
・暑中見舞いの文面
定 16人(抽選)
費 6,000円(教材費を含む)
申 4月24日(必着)までに往復はがきに①～⑤(6面記入例参照)⑥区民カレッジ生(コース生)はその旨を記入し問へ。
問 シルバー人材センター
〒104-0032
八丁堀3-17-9 京華スクエア1階
☎(3551)2700

詳しくは
シルバー人材センターHPへ

高齢者向けパソコン教室 ～ゆっくり楽しくチャレンジ～

便利なインターネットコース
日 6月9日(火)～11日(木)(全3回)
午前9時30分～11時30分
内 インターネット検索の便利な活用方法と安全な使い方を学びます。
費 3,000円(テキスト代別)
Excelを使ってみようコース

日 6月16日(火)～18日(木)、23日(火)～25日(木)(全6回)
午前9時30分～11時30分
内 セルや計算式の入力、計算表作りなど、基礎と活用を学びます。
費 6,000円(テキスト代別)
共通
場 シルバー人材センター2階パソコン講習室
対 原則60歳以上で、簡単な文字入力のできる方(以前受講した方も可)
定 各コース10人(抽選)
申 5月15日(必着)までに往復はがきに①コース名②～⑤(6面記入例参照)⑥パソコンの機種名⑦申し込み理由⑧区民カレッジ生(コース生)はその旨を記入し問へ。
◎1枚のはがきで両コース申し込み可。
問 シルバー人材センター
〒104-0032
八丁堀3-17-9 京華スクエア1階
☎(3551)2700

詳しくは
シルバー人材センターHPへ

高齢者への肺炎球菌定期予防接種のワクチン変更について

4月1日から高齢者への肺炎球菌定期予防接種での使用ワクチンが変更となりました。対象者へ新しい予診票とお知らせを発送しています。有効期間にかかわらず自己負担額1,500円の印字のある予診票は使用できませんので破棄し、新しくお送りした予診票を使用してください。

変更ワクチン
変更前：ニューモバックスNP
変更後：プレバナー20
対 次のいずれかに該当する区内在住者
・満65歳の方
・満60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級の方

費 3,000円
◎生活保護を受けている方などは無料
問 中央区保健所健康推進課予防接種担当
☎(3541)5930

詳しくは区HPへ

健康・福祉

アピランスケア費用助成事業(旧がん患者ウィッグ購入費等助成事業)を拡充しました

外見の変化を伴うがんなどの疾病・傷病を治療している方の就労などの社会参加を応援するため、ウィッグ(かつら)や胸部補整具購入費等の助成事業を行っています。

令和8年度から、事業内容を拡充しました。事業内容についてはHPをご確認ください。

問 中央区保健所健康推進課給付係
☎(3541)5930

詳しくは区HPへ

障害児・障害者を対象としたスポーツ・レクリエーション教室

日 5月9日(土)
①5月17日(日)
②6月6日(土)
◎⑦・⑧は午前10時～11時、①は午後2時～3時
場 ⑦総合スポーツセンター小体育室
①区役所8階大会議室
②月島スポーツプラザ第2武道場
対 区内在住・在勤・在学で障害のある方
◎介助が必要な方は家族などの同伴をお願いします(同伴者も一緒に楽しめます)。
内 ⑦テニス
①ポッチャ
②ダーツ
定 各10人(先着順)
申 各開催日の3日前までにEメールまたはFAXで①参加したい教室の記号(⑦～⑨)と実施日(複数可)②～⑤(6面記入例参照)⑥在学者は学校名・学年⑦障害の程度・種類⑧同伴者の人数・氏名・ふりがな・年齢⑨在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入し問へ。
◎運動制限を受けている場合は主治医に相談の上、ご参加ください。
◎傷害保険は運営側で加入します。
問 地域スポーツクラブ大江戸月島
☎070(6980)6899
☎(5546)3591
✉contact@oedo.tokyo.jp

詳しくは
地域スポーツクラブ
大江戸月島HPへ

講座・催し

知っておきたいお金の話講座

日 4月26日(日)
午前10時30分～正午
場 新富区民館
対 区内在住・在勤・在学者
内 シニア世代向けにセカンドライフの収入・支出、資産形成などお金の専門家による出張講義
定 10人(抽選)
申 4月17日～23日に電話で問へ。
問 新富区民館
☎(3297)4038
(午前10時～午後7時)



楽しく学ぼう！初めての英会話

日 4月25日(土)
午後1時30分～3時30分
場 京橋区民館
対 区内在住・在勤・在学者
内 道を尋ねられたときに回答できる、日常生活レベルの簡単な英会話を学びます。
定 12人(抽選)

費 500円
申 4月17日～23日に電話で問へ。
問 京橋区民館
☎(3561)6340
(午前10時～午後7時)

ヨガ教室 ～身体と心の調和を目指そう～

日 5月12日(火)・19日(火)
午後2時30分～4時
◎各回とも同じ内容
場 浜町メモリアル4階会議室
対 区内在住・在勤・在学者
内 呼吸を意識しながら動き、しなやかな体を作ります。
定 各回10人(抽選)
費 500円
申 4月17日～26日までに電話で問へ。
問 浜町メモリアル
☎(5695)8051
(午前10時～午後8時)

フレイル予防講習会～たんぱく質をしっかりとって、低栄養予防～

日 5月19日(火)
午後1時30分～3時30分
場 月島保健センター多目的室
対 区内在住者
内 ・握力測定
・講話、調理実演、試食
低栄養を防ぐための食事の取り方とおすすめ料理
定 20人(抽選/初めての方を優先)
申 4月16日～27日にHPまたは電話で問へ。
問 月島保健センター健康係
☎(5560)0765



終活講座 ～想い別、遺言書の作り方～

日 5月15日(金)
午後2時～4時
場 浜町メモリアル4階会議室
対 区内在住・在勤・在学者
内 伝えたい思いを5タイプに分け、遺言作成のこつを解説します。思いを伝える文例も紹介します。
定 30人(先着順)
申 4月17日から電話で問へ。
問 浜町メモリアル
☎(5695)8051
(午前10時～午後8時)

日本橋図書館展示「晴読雨読」

日 4月24日(金)～6月24日(水)
◎5月24日～28日、6月8日は休館日
場 日本橋図書館7階展示コーナー
内 天候・気象についての本や、天気に関する本の展示。
問 日本橋図書館
☎(3669)6207

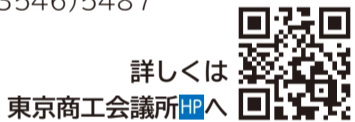
環境情報センター「エコノバ」5月のイベント

場環境情報センター「エコノバ」
内・エコノバGWイベント
 ・緑の街でミツバチと暮らそう
 ・近代金継ぎ体験
 ・自由工作コーナー(申し込み不要)
 ◎イベント情報のチラシは区役所7階環境課の窓口、各特別出張所、各区民館などでも配布しています。
申各イベントの申込期限までにHPまたは電話で問へ。
問環境情報センター「エコノバ」
 ☎(6225)2433



経営セミナー

日5月22日(金)
 午後2時~4時
場環境情報センター研修室
対区内中小企業経営者および従業員
内商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的としたセミナー
[テーマ]
 事業を加速させる!補助金活用&収益計画策定セミナー
定70人(先着順)
申HPから申し込む(イベント番号:206813(半角))。
問商工観光課中小企業振興係
 ☎(3546)5487



やってみよう! はじめてのグラレコ

日5月16日(土)
 午前10時~午後3時30分
 ◎正午~午後1時30分は休憩時間
場はるみらい工作スタジオ
対18歳以上
内地域活動やビジネスでも注目度アップ中の「グラフィックレコーディング」の実技講座。人との会話や提案を文字やイラストを用いて分かりやすく楽しく伝えましょう。
定12人(先着順)
費1,500円
申4月17日~5月15日にHPから申し込む。
問晴海地域交流センター「はるみらい」
 ☎(3531)2743



▲制作イメージ

パステル画教室~入門編~

日5月21日(木)
 午後1時30分~3時30分
場勝どき区民館1号室
対区内在住・在勤者
内画材を削って粉状にし、型を使って絵を描きます。絵心に不安があっても素敵な作品を作れます。
定10人(抽選)
費500円
申4月17日~26日に電話で問へ。
問勝どき区民館
 ☎(3531)0592



▲作品イメージ

第28回 古典芸能鑑賞会

日6月6日(土)
 午後5時開演(午後4時10分開場)
場日本橋公会堂ホール「日本橋劇場」
対区内在住・在勤者、関心のある方
内・講話 日本橋界限 江戸の人物こぼれ話~龍馬、土方歳三、そして薦重余話~ 伊東成郎
 ・演奏 一中節 「廓の寿」
 浄瑠璃 宇治 はる
 三味線 宇治 をと
 ・落語 「幫間腹」金原亭 小馬生
 ・舞踊 清元 「祝い」
 おふく 花柳 ツル
 鯛の男 藤間 礼多
 浄瑠璃 清元 清美太夫
 三味線 清元 美三郎
 ・囃子 堅田 喜三久
 ・司会 鳥羽屋 里夕
 ・監修 花柳 壽輔 堅田 喜三久
 企画・制作 中央区古典芸能の会
定380人(抽選/区内在住・在勤者を優先/全席指定)
費2,000円(中学生以下1,000円)
 ◎当日、受付でお支払いください。
申5月7日(必着)までに往復はがき(1人1枚限り)に①古典芸能鑑賞会②~⑤(6面記入例参照)⑥在勤者は勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入し問へ。
 ◎はがき1枚につき、入場券1枚の申し込みです。
 ◎車いす席を希望する方は、その旨も併せて記入してください。
問文化・国際交流振興協会
 〒104-0041
 新富1-13-24 新富分庁舎3階
 ☎(3297)0251



▲昨年の古典芸能鑑賞会

地域で暮らすための福祉講座「愛するペットを守るために知ってほしい飼い主が準備できること」

日5月22日(金)
 午後2時~3時30分
場月島区民センター1階会議室
対区内在住・在勤・在学者
内一緒に年を重ねていく高齢者とペットが安心して暮らしていくための備えや相談先について、具体的な事例を踏まえて紹介します。
定20人(先着順)
申5月19日までに電話で問へ。
問月島おとしより相談センター
 ☎(3531)1005

起業家塾(スタート編)

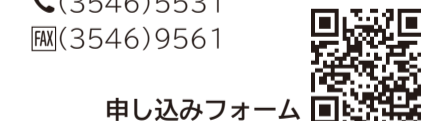
日6月6日(土)・20日(土)・27日(土)、7月11日(土)(全4回)
 午前9時30分~午後4時30分
 ◎6月6日のみ午前10時~午後4時
対区内で起業意欲がある方(区内在住・在勤者を優先)
定35人(抽選)
費6,000円
申4月30日までにHPから申し込む。
問商工観光課中小企業振興係
 ☎(3546)5487



スポーツ

水泳教室(初心者・初級者)

日6月2日~26日の毎週火・金曜日(全8回)
 午後6時30分~8時30分
場中央小学校温水プール
対高校生を除く18歳以上の区内在住・在勤者
定30人(抽選/初めての方を優先)
費500円(参加費)
申4月28日(必着)までに申し込みフォーム、はがきまたはFAXで①~⑤(6面記入例参照)⑥性別⑦泳力の程度(4泳法それぞれ何メートル泳げるか)⑧令和7年11月開始または令和8年2月開始の本教室参加の有無⑨在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入し問へ。
問スポーツ課スポーツ事業係
 ☎(3546)5531
 ☎(3546)9561
 申し込みフォーム



グラウンドゴルフ・パタンク・ターゲットバードゴルフ講習会

日5月21日(木)(雨天中止)
 午後1時~3時
場月島運動場
対高校生を除く18歳以上の区内在住・在勤者
内年齢・性別を問わず誰でも楽しめるニュースポーツの講習会
申当日、直接会場へ。

◎中止の場合はHPでお知らせします。
問スポーツ協会事務局
 ☎(3547)5729
 詳しくはスポーツ協会HPへ



税・国保・年金

転入者の国民年金保険料の納付
 住所が変わった方も、4月上旬に送付した納付書をご使用ください。
 納付書を紛失した方は、再発行しますので、問へご連絡ください。
 口座振替、クレジットカード納付をご利用の方は、引き続き口座、クレジットカードから引き落とされます。
問中央年金事務所国民年金課
 ☎(3543)1411(代表)
 音声案内②→②

納付証明書などはオンライン申請により、郵送で受け取れます

国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付証明書および賦課証明書が対象です。
費発行手数料 300円/枚
 郵送料 110円
 ◎本人確認書類が必要です。
 ◎支払い方法は、PayPay・クレジットカードに限りません。
 ◎国民健康保険の申請は世帯主、介護保険・後期高齢者医療保険の申請は本人の申請に限りません。
 ◎支払い後のキャンセルはできません。
問保険年金課収納係
 ☎(3546)5365
 詳しくは区HPへ

国民健康保険・後期高齢者医療制度の夏季施設「海の家」「山の家」の申し込み

開設期間
 7月18日(土)~8月16日(日)
開設施設
 ・海の家「ホテル暖香園」(静岡県伊東温泉)
 ・山の家「ホテル南風荘」(神奈川県箱根湯本温泉)
申込期間
 5月1日~15日
 ◎詳しくは「区のおしらせ ちゅうおう」5月1日号に掲載予定です。
問保険年金課給付係
 ☎(3546)5360

おしらせ

シニアセンター臨時休館
 4月29日(祝)は館内消毒のため休館します。
問シニアセンター
 ☎(3531)7813

男女平等センターの臨時休館
 5月11日(月)は、施設の保守点検のため休館します。
問総務課男女共同参画係
 ☎(5543)0651

協働ステーション中央 社会貢献活動サポート相談

受付時間

午前10時～午後7時
◎相談時間は1回1時間程度
◎月曜日、年末年始などは休館

協働ステーション中央

対象・相談内容

- 区内で活動を始めたい方
団体設立に関すること など
- NPO・ボランティア団体・町会・自治会
組織運営・事業見直し(伴走型支援)、
会計税務・労務 など
- 企業
CSR活動や寄付・物品の提供先、
事業連携先のマッチング など

☎電話、FAXまたはEメールで①氏名・ふりがな②電話番号③所属④Eメールアドレス⑤相談希望日時⑥相談内容を記入し☎へ。

協働ステーション中央

☎(3666)4761

FAX(3666)4762

✉info@kyodo-station.jp

詳しくは

協働ステーション中央HPへ



戸籍の振り仮名届け出 ～令和8年5月25日まで～

令和7年5月26日から8月末までの間に順次、本籍地の市区町村から戸籍に記載する予定の振り仮名を通知しました。

通知された振り仮名が異なる場合は届け出が必要で

通知に記載の振り仮名に誤りがある場合は、各市区町村の窓口・マイナポータル・本籍地へ郵送のいずれかの方法で届け出をしてください。

通知された振り仮名が正しい場合は、届け出は不要です。通知された振り仮名が令和9年4月頃までに戸籍に記載されます。

戸籍に記載される振り仮名を確認したい場合

マイナポータルで確認することができます。マイナポータルでの確認が難しい場合は届け出資格のある方から本籍地の戸籍担当に電話で問い合わせてください。

届け出期限を過ぎた場合

令和8年5月26日以降に戸籍に記載された振り仮名を変えることも可能です。すでに届け出をした方は家庭裁判所で振り仮名の変更申し立てが必要です。届け出をしていない方は申し立てせずに「振り仮名の変更届」を提出できます。

法務省コールセンター

☎(0570)050310

詳しくは法務省HPへ



「令和7年度赤い羽根共同募金」へのご協力ありがとうございました

各町会・自治会、個人、団体など多くの方のご協力により、計2,878,209円もの募金が寄せられました。

いただいた募金は、配分推せん委員会で使い道を審査し、福祉施設の設備・

備品の整備や福祉団体の活動支援、大規模災害発生時の備えなど、地域のニーズに応じて大切に活用します。

☎社会福祉協議会管理部(共同募金会中央地区協力会事務局)
☎(3206)0506

「令和7年度歳末たすけあい運動」へのご協力ありがとうございました

各町会・自治会、女性団体、区内の企業・店舗など、多くの方々のご協力により、計9,939,226円もの募金が寄せられました。

この募金から、寝たきり高齢者を介護する方や在宅心身障害児の保護者、交通遺児などへ見舞金をお送りしています。また、地域福祉活動費として、令和8年度に本会が実施する各種の福祉事業に活用します。

☎社会福祉協議会管理部

☎(3206)0506



▲中央区社協キャラクター「ニジノコ」

個人宅向け防犯機器等購入費助成

☎令和7年度個人宅向け防犯機器等購入費用助成を受けていない区内在住者

助成金額

4分の3を助成(上限15,000円。1世帯につき1回限り)

対象期間

5月1日～令和9年2月26日

☎令和8年4月までさかのぼって申請が可能です。

対象用品

- 家庭用屋外防犯カメラ
- カメラ付きインターホン
- 防犯フィルム
- センサーライト・アラーム
- 鍵・補助錠
- その他侵入窃盗被害の防止に有用な機器・設備(希望する場合は、事前にご相談ください)

☎領収書を保管してください。

☎HPまたは申請書(HPでダウンロード/区役所1階防災危機管理課で配布)を郵送もしくは直接☎へ。

☎防災危機管理課防災危機管理担当

☎(3546)5087



詳しくは区HPへ

大型連休期間中のごみと資源の収集

平常どおりの曜日に、燃やすごみ・燃やさないごみ・資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。

☎中央清掃事務所作業係

☎(3562)1521



8月分 ヴィラ本栖・伊豆高原荘申し込み

施設名	ヴィラ本栖/伊豆高原荘	
在住者優先申し込み	<ul style="list-style-type: none"> 専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 5月14日各施設必着 保養施設予約システム 5月1日午前0時～14日午後11時 抽選日 5月16日 	
	<ul style="list-style-type: none"> 保養施設予約システム 5月20日午前0時～ フロントへの電話 5月20日午前10時～ 	
空室申し込み(どなたでも申し込みます)	<ul style="list-style-type: none"> 保養施設予約システム 5月20日午前0時～ フロントへの電話 5月20日午前10時～ 	

問い合わせ先	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
フロント	0555(87)2711	0557(53)1163
東京23区内からのフリーダイヤル	(0120)162312	(0120)151307



保養施設予約システム

◆伊豆高原荘のご案内

伊豆高原荘からバスで10分ほどのところに国指定天然記念物の大室山があります。山頂までリフトで登ることができ、豊かな自然や眺望を楽しめます。

◎高齢者や障害のある方で風呂付きの和洋室を希望する方は☎まで。

◎伊豆高原駅から施設まで利用できる送迎バスを運行しています。



▲大室山



▲リフト

防災士資格取得費用の助成対象を拡充します

地域防災力のさらなる強化を図るため、防災士の資格取得に要する費用を助成しています。より多くの方にご活用いただけるよう、令和8年度から対象を拡充します。

☎対・内別表のとおり

☎4月17日から申請書(HPでダウンロード)を郵送、Eメール、FAXまた

は直接☎へ。

☎防災危機管理課防災危機管理担当

☎(3546)5510

FAX(3546)5708

✉recp-bosai-kiki_06@city.chuo.lg.jp



詳しくは区HPへ

別表

項目	対象	助成額(上限)	自己負担額	募集人数(先着順)
自主防災組織向け	自主防災組織の代表者、防災拠点運営委員会の委員長などから推薦を受けた方	63,800円(補助率10分の10)	無料	40人
学生向け	区内在住の12～25歳の学生(学校教育法に規定する学校(小学校を除く)、専修学校または各種学校に通学する方に限る)	38,500円(補助率10分の10)	無料	30人
ミドルシニア向け	おおむね55歳～65歳の区民	47,900円(補助率4分の3)	15,900円	30人

特別区立幼稚園教員採用候補者の募集

勤務地

東京23区の区立幼稚園(大田区・足立区を除く)

☎幼稚園教諭普通免許状を有する方、または平成4年4月2日以降生まれで、令和9年3月31日までに幼稚園教諭普通免許状を取得見込みの方

選考(1次選考)

6月21日(日)(筆記試験)

☎5月12日午後5時までにHPから申し込む

☎特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当

☎(5210)9857

詳しくは特別区人事・厚生事務組合教育委員会HPへ



食品ロス削減のために、フードドライブにご協力を!

ご家庭で使いきれない未使用食品を寄付いただき、食を必要とする団体やフードバンクに寄贈することで、食品ロス削減に取り組んでいます。

4月1日から、区内の次の3店舗が新たに受付窓口として加わりました。

- ・リンコス リバーシティ店
- ・マルエツ 勝どき六丁目店
- ・マルエツ 晴海三丁目店

受付窓口や受付時間はHPをご確認ください。

☎環境課環境企画係

☎(3546)5408



詳しくは区HPへ

発行総額30億円! 令和8年度 ハッピー買物券 (区内共通買物・食事券) 購入事前申し込み受け付け中!



販売額面(プレミアム率25%)

1冊12,500円を1万円で販売(1人5冊まで)

対象

基準日(令和8年4月24日)時点で16歳以上の区民・区内在勤者
◎申し込み多数の場合は抽選(区民優先)
◎区民の方は、基準日時点で区に住民登録があることを確認します。

申込期限

Web
4月24日午後4時まで
専用はがき・郵便はがき
4月24日(消印有効)まで

申し込み方法

区民の方は、①希望冊数(上限5冊まで)②氏名・フリガナ③年齢・生年月日(西暦)④郵便番号⑤住所⑥電話番号を記入、区内在勤者は①～③、⑥に加え⑦勤務先の郵便番号・所在地⑧勤務先の名称・所属を記入しWebまたは申し込み専用はがき・郵便はがきで申し込む。
◎記載内容に不備がある場合、基準日時

点で区に住民登録がない場合(区内在勤者を除く)、郵便料金に不足があった場合、重複などの申し込みは全て無効です。

◎詳しくは、申し込み専用はがき付きチラシまたはHPをご覧ください。

申し込み専用はがき付きチラシの配布場所

区役所1階まごころステーション、7階商工観光課、各特別出張所、各敬老館、シニアセンター、ハイテクセンター、産業会館などの区施設
◎本事業は、支給対象者の区民の方に配布する「区民の生活応援買物券」とは異なり、事前申込・購入が必要です。

郵送・問い合わせ先

〒160-0017
新宿区左門町16-1 四谷TNビル3階
㈱日本旅行新宿法人営業部内
「中央区ハッピー買物券事務局」
問ハッピー買物券コールセンター
☎(5369)3905



詳しくは区HPへ

中央区健康アプリ 「ちゅうおうヘルス&ウォーク」 ～景品応募開始!～



6/30まで
ポイント2倍

健康管理を楽しく行いながら、ポイントを集め景品に応募できます。アプリを活用して、健康づくりの意識定着を図りましょう。

景品

4月から新たに景品を追加しました。スマートウォッチと体組成計はアプリと連携することができます。

- ①区内共通買物・食事券
1口(3,000ポイント):500円分
◎最大5口まで
②FITBITスマートウォッチ
1口(10,000ポイント)
③FINC体組成計
1口(5,000ポイント)
[応募資格]
18歳以上の区内在住者(アプリはどなたでも利用可)
[景品応募期間]
6月30日まで
[景品配布時期]
7月下旬頃(予定)



問・アプリの利用方法について
ちゅうおうヘルス&ウォークコールセンター
☎(4446)3544
・事業について
中央区保健所健康推進課健康係
☎(3541)5930

東京健康Uplusとの連携

昨年度に引き続き、都事業との連携を行っています。区の景品に加え、都の特典も獲得することができます。
[特典申請期間]
令和9年2月9日まで
◎特典の獲得は年度内に1度のみ

詳しくは区HPへ
(ちゅうおうヘルス&ウォーク)



詳しくは区HPへ
(東京健康Uplusの連携)



外国人住民向け各種通訳サービスをご利用ください

Please take advantage of various interpretation services available for foreign residents.

中央区外国語通訳コールセンター

オペレーター(通訳者)が問い合わせ内容の担当部署へつなぎ、通訳を交えてやりとりを行います。
専用電話番号
☎(0570)054222
◎通話料は自己負担

テレビ電話通訳

タブレット端末の画面を通じて通訳者が外国人住民と区職員の会話を通訳します。通訳が必要な方は、窓口の職員にお申し出ください。

設置場所

区役所1階まごころステーション・区民生活課、2階税務課、4階障害者福祉課・保険年金課、6階子ども子育て支援課・学務課、地下1階地域福祉課、各特別出張所、子ども発達支援センター、子ども家庭支援センター、中央区保健所、各保健センター
◎設置場所以外の部署でも利用できます。窓口の職員に声をおかけください。
◎音声機械通訳アプリによる翻訳サービスも利用できます。また、一部窓口で二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると通訳者へつな

る通訳サービスも利用できます。

対応言語(13言語)

英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、ロシア語、ヒンディー語、フランス語

問総務課組織等調整担当

☎(3546)5625
(日本語のみ)

詳しくは
区HPへ



Chuo City Foreign-Language Interpretation Call Center

A call center operator, interpreter, connects the call to a section in charge based on respective requests, then the communication shall be kept on including the interpreter (the operator).

Exclusive Phone Number: 0570-054222

◎Calling fee shall be claimed to the caller (Interpretation fee is free of charge)

Videophone Service

An interpreter interprets communications between foreign visitors and the staff of the office through the screen. If you need any interpreter, please ask for it to the staff at the counter.

Installed Location

Magokoro Station (1st fl. - of the city office), Resident Affairs Section (1st fl.), Taxation Section (2nd fl.), Disabled Persons Welfare Section (4th fl.), Health Insurance and Pension Section (4th fl.), Child and Child-Rearing Support Section (6th fl.), School Affairs Section (6th fl.), Community Welfare Section (B1 fl.), all Special Branches, Child Development Support Center, Family and Children Support Center, Chuo City Public Health Center and all other Health Centers in Chuo City.

◎"Videophone" would be also available at any sections other than the above, please ask for it at the counter if in need.

◎An audio machine interpretation app (application) other

than the Videophone Interpretation could be used.

Additionally, at some counters, you can use a service that connects you to an interpreter by scanning a 2D code with your smartphone.

Supported Languages (13 Languages)

English, Chinese, Korean, Portuguese, Spanish, Vietnamese, Tagalog, Nepalese, Indonesian, Thai, Russian, Hindu, French

Inquiry

Organization/Operation Improvement etc. Subsection, General Affairs Section
Tel: 03 3546 5625 (Japanese only)

区の公式HPやSNSをチェック!

区公式ホームページ



X (旧 Twitter)



Instagram



YouTube



LINE

